

令和7年度 第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会 議事録

1 期 日 令和7年7月15日(火)

開 会 午後2時00分

閉 会 午後3時35分

会 場 市川市生涯学習センター 3階 第3研修室

2 日 程

(1) 開会

(2) 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会 会長挨拶

(3) 令和7年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会議事録及び研究調査委員会
委嘱状交付式議事録について

(4) 義務教育諸学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

(5) 報告・協議

①令和8年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書に関する研究調査報告

②令和8年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書に関する協議、選定

(6) その他

(7) 閉会

3 出席者

委 員 11名

事務局 3名

市教委担当 2名

4 議事録

○事務局 開会

○事務局 資料確認

本日の資料は、(1)次第(2)令和7年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会 議事録(案)(3)令和7年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会研究調査委員会委嘱状交付式 議事録(案)(4)令和7年度第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会資料(5)令和8年度使用教科用図書選定資料特別支援学校用の5点です。不足等はございませんか。

○事務局 説明

開催依頼文書と同封いたしました議事録ですが、変更し追記させていただいております。本会規約第5章には議事録と規定されていることから、会議録として資料を作成していましたが、議事録として修正し、追記させていただきました。ご確認ください。

会に先立ちまして、本協議会において、指導・助言をいただいております千葉県教育庁葛南教育事務所指導室主席指導主事でございますが、本日は公務によりお越しになりませんことをお伝えいたします。

○事務局

次第1 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会会長挨拶。会長お願いいたします。

○会長

採択協議会委員の皆様におかれましては、お集まりいただきましてありがとうございます。この第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会は、研究調査委員から令和8年度に使用する、学校教育法附則第9条の規定による特別支援教育用一般図書の研究調査報告を受けて協議し、選定を行います。今回の選定結果に基づき、8月7日(木)にそれぞれの市において行われる教育委員会会議で、採択されることとなります。委員の皆様におかれましては、浦安市、市川市の将来を創る児童生徒が、よりよい教科書で学習できるよう、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○事務局

次第2 令和7年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会及び研究調査委員委嘱状交付式の議事録について、事務局より説明いたします。

○事務局

議事録につきましては、本協議会開催のご案内に同封させていただきましたが、先ほどの事務局からの説明にもあったように、本会規約第5章にあるとおり、会議録ではなく議事録という文言で修正し、追記いたしました。お手元の資料(2)と資料(3)でございます。

資料(2)をご覧ください。令和7年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会及び研究調査委員会委嘱状交付式の議事録については、令和7年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会が、5月22日(木)、指導助言者に千葉県教育庁葛南教育事務所指導室主席指導主事にご出席をいただき、市川市教育センター第3研修室にて開催されました。議事進行につきましては、記載のとおりでございます。

次に、資料(3)をご覧ください。研究調査委員の委嘱状交付式を同会場にて、開催いたしました。詳細は記載のとおりでございます。

本議事録につきましては、「令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約第14条」のとおり、協議会の会議の議事録及び資料については、関係市教育委員会において、採択後公表するとあることから、内容につきまして、訂正がございましたら、事務局までお願いいたします。説明は以上です。

○事務局

ただいまのご説明につきまして、何かございますか。訂正等はございますか。無いようですので、資料(2)、資料(3)の議事録につきまして、案を削除し、この通り規約14条に従って、採択が終了後、それぞれの市の教育委員会で公表いたします。

○事務局

次第3 義務教育諸学校における令和8年度使用教科用図書の採択について 事務局より説明いたします。

○事務局

お手元の資料(4)の2ページをご覧ください。「義務教育諸学校における令和8年度使用教科用図書の採択について」主なものをご説明いたします。

「1 小学校用教科用図書の採択について」はじめに、令和7年度における小学校用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、改正後の学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を使用する場合を除き、基本的に令和6年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。

「2 中学校用教科用図書の採択について」次に、令和7年度における中学校用教科用図書の採択については、小学校用教科用図書と同様、令和6年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。

「3 特別支援学校用教科用図書の採択について」小学校・中学校と同様に、学校教育法附則第9条の図書を除き、令和6年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。

「4 改正学校教育法附則9条の規定による一般図書の採択について」2ページ4の(2)の2行目にあるように、児童生徒の教科の主たる教材として教育目標を達成するうえで適切な図書を選定することとしています。

「5 教科用図書の内容で考慮すべき事項として」3点ございます。一つ目に、学習指導要領の趣旨を踏まえていること。二つ目に、第4期千葉県教育振興基本計画に基づく、県の教育施策に適合していること。三つ目に、採択地区の実情、特に施設設備が考慮されていること、児童生徒の生活経験、学習能力等に適合していること、とあります。

「6 選定に必要な資料として」協議会委員の皆様には、千葉県の選定資料はお手元に配付させていただいております。また、本協議会が委嘱した研究調査委員による「研究調査報告書」は、報告の際に配付させていただきます。

「7 教科用図書採択における公正確保の徹底等について」(1)から(5)まで、のちほど御確認ください。

「8 その他採択業務遂行上で必要な事項について」4点ございますので、御確認ください。以上でございます。

○事務局

このことについて、ご質問等がありますか。

これより、議事に入ります。会議の進行を議長である会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○議長

議事を進めるに当たりまして、本日11名のご出席をいただいておりますので、規約第10条第1項の定めにより、委員の過半数の出席をいただいております。本日の会が成立していることをお伝えいたします。

次に、次第の4 議事「令和8年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書に関する研究調査報告」に移ります。進め方について、事務局から説明願います。

○事務局

特別支援教育にかかわる教科用図書の選定につきましては、使用する児童生徒の実態が多様であり、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とするため、例年、学校教育法附則第9条に規定される一般図書のほかに、文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書、点字版教科書、拡大教科書についても選定をしております。つきましては、令和8年度使用の学校教育法附則第9条に規定される一般図書新規本4冊の選定をしていただくとともに、一般図書以外の教科用図書につきましても、選定した新規本と合わせてこれらを一括して選定していただきますよう、ご検討お願いいたします。

このあと、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書のうち特別支援教育用一般図書について、研究調査委員会を設け、研究調査を進めて参りました。本日は、その調査報告を受けます。

研究調査員よりおよそ10分の報告の後、委員の皆様からの質問を受け、20分を目安に進めて参ります。研究報告資料につきましては、後ほど配付させていただきます。メモ等、ご記入いただいて結構ですが、本日の協議会終了後に回収させていただきます。

○議長

事務局から説明のあったとおり、特別支援教育に関しましては、協議会として、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の選定の他に、文部科学省検定済み教科書・文部科学省著作教科書、点字版教科書、拡大教科書について一括して選定することとします。

それでは、研究調査報告に移ります。準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、研究調査報告をお願いします。

○調査員

それでは、令和8年度使用教科用図書特別支援学校用及び特別支援学級用について報告いたします。

初めに、学校教育法附則9条の規定による一般図書について報告いたします。報告書15ページの一覧表をご覧ください。令和8年度使用の教科書として研究調査対象となりました一般図書は、国語52冊、算数・数学25冊、生活・社会25冊、職業・家庭17冊、図工・美術7冊、外国語7冊、保健・体育8冊です。

今まで一般図書の項目は、国語、算数・数学、生活・社会、職業・家庭、外国語と5つの項目で示されていました。令和8年度の一般図書では生活・社会に含まれていた図書を、図工・美術と保健体育と新たに項目を立て、分けて示されています。そのうち、算数・数学の2冊、生活・社会の1冊、保健・体育の1冊、合計4冊が今年度新たに選定された一般図書となります。

研究調査の観点ですが、内容、組織・配列、表現、造本の4観点でまとめております。この4観点につきましては、9ページから11ページに記載しておりますのでご覧ください。教科の一般図書ですが、国語の一般図書では、話す、聞く、読む、書くという基本的な活動を中心に編集されているものが多く、物の名前や動きの言葉など語彙を増やすものや、ひらがな、片仮名、漢字の学習に着目したもの、日常生活の一場面などを取り入れながら系統的に学習できるように編集されたシリーズなどがあります。また、物語の本もあります。これらは、内容

の理解が容易で、次の展開を期待して集中しやすい内容のものが多くあり、読み聞かせを楽しむだけでなく、登場人物の気持ちを考えて動作化したり、劇遊びなどで役割を意識したりするなど、表現する力を育てることもつながるものも多くあります。

算数・数学は、児童、生徒の発達段階に応じて、数字、計算、計量、時刻などの算数・数学的な内容を取り扱っています。1対1対応の数字など数の概念を育てる内容、形や色の概念を育てる内容、足し算、引き算、掛け算などの計算、時刻等の学習、そしてそれらを実生活の中で活用できる力を育てる内容など、生活年齢や理解の程度に応じて選択できるように考えられています。親しみやすいイラストや主人公とともに話を進めながら、数や絵と数字、形に親しむなど、児童生徒の興味、関心を引くようなこともあります。

生活・社会の中には、生活、理科、社会、音楽などの内容が含まれています。自分からやってみようと思わせる、実際の活動につながる内容のものが多くなっています。また、各教科の内容に関する図鑑形式のものや、生活のマナー、行事、食事、健康などを扱ったものもあり、児童生徒に身近な内容を取り上げたり、写真、イラストを多く取り入れたりするなど、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるようになっています。

職業・家庭は、社会生活を意識する内容のものなど様々な要素が取り上げられています。実生活ですぐに役立つもの、学習したことを家庭でも取り組めるものなど、実践的な学びが期待できるものが多くなっています。

図工・美術は、紙工作やリサイクル工作、動くおもちゃなどの作り方がイラストでわかりやすく描かれています。また、たくさんの美術作品が写真で載っており、児童生徒の興味関心を引くような内容になっています。

外国語は、児童生徒が発達段階に応じて外国語に興味を持って活動できるような内容の図書が選ばれています。

保健・体育は、児童生徒の発達段階に応じて、イラストや写真を使って体の仕組みを分かりやすく説明していたり、線に関する内容が使われていたりする図書もあります。

次に、新しく入った図書について説明いたします。

算数・数学は2冊あります。まず、『さわって学べる算数図鑑』です。報告書38ページをご覧ください。実物はこちらです。本書は、開けたり、組み立てたり、操作しながら視覚的に小学校で学ぶ数量や図形に親しむことのできる内容となっております。1つの内容を見開きで取り上げており、例えば「同じ直角二等辺三角形を2つ繋げると何になる」といった問題を解いたり、比較したりしながら理解することができます。

2冊目は『スキンシップ絵本 かずのえほん』です。報告書44ページをご覧ください。実物はこちらです。本書は、1から20までについては1つずつ数えながら数に親しみ、20から100までについては10のまとまりで、数の概念を分かりやすいイラストと数字を対応させながら学習することができます。内容は、前半は数の数え方、後半は算数の基礎となる大きい小さい、多い少ない、仲間分けなど幅広い内容を学習でき、発達段階に応じた学習にも対応できるようになっています。動物やイラストが多く使われており、興味をもちながら進められるように工夫されています。

次に生活・社会です。こちらは1冊あります。『絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん』です。報告書50ページをご覧ください。実物はこちらです。本書は、朝起きてから夜寝るまでの家の中での基本動作について、20のテーマに分けて説明されています。1テーマを見開き1ページで取り上げ、カラーのイラストと端的な文章で手順やポイントを伝え

ているため、適切な情報量で本を参考にしながら取り組みやすくなっています。手を洗う時は指や爪、手首も洗うことや、脱いだパジャマは畳んでおく、トイレの後はちゃんと流すなど、細かい動作まで乗っており、生活場面に合わせて必要な部分を取り上げた指導がしやすくなっています。また、トイレを汚してしまったら拭き取る、大切なものは入れ物に入れて運ぶ、遠足のゴミは持ち帰るなど、自分も周りの人も気持ちよく生活するための動作も身につけられるよう工夫されています。

次に保健・体育です。こちらは1冊あります。『くらしに役立つ保健体育』です。報告書68ページをご覧ください。実物はこちらです。このくらしに役立つ保健体育の内容は、ほぼ中学校の検定教科書と変わらない内容になっています。検定教科書と比べてみますと、検定教科書が1ページ、見開きで取り上げている内容を「くらしに役立つ」では4ページ使って情報が溢れすぎないように工夫しているので、とても見やすいです。また、1つの題材につき、学習しよう、課題をつかもう、調べてみよう、話し合おう、深めよう、ふり返ろうという流れで構成されており、学習の進め方がわかりやすくなっています。また、図もシンプルなものが選ばれています。さらに、二次元コードがついており、関連する動画を見たり、資料やワークシートを利用したりすることができます。このくらしに役立つシリーズは、就労に向けて大切なことや身につけてほしいことについての記述が大きな特徴の1つですが、「保健編」では「働くことと健康」という題材があり、労働災害や職業病、職場でのストレスなどについて取り上げています。このように、くらしに役立つ保健・体育は、中学校指導要領の内容について分かりやすく構成しているだけでなく、自立に向けて必要な知識や技能、考え方を学べる内容になっています。

以上で報告を終わります。

○議長

はい。ありがとうございます。質問のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご質問等なければ、これで研究調査報告を終わります。

○議長

次に、令和8年度使用教科書の、特別支援教育に関する教科用図書で学校教育法附則第9条による一般図書新規本4冊における協議・選定に移ります。進め方について、事務局からの説明を求めます。

○事務局

協議・選定の進め方ですが、資料(4)の17ページにある通り、この後浦安市の委員の皆様は、ここ第3研修室、市川市の委員の皆様は、第4研修室へご移動いただき、ただいまの報告を受け20分程度協議をしていただきます。協議終了後、ここ第3研修室にお集まりいただき、協議の結果を浦安市、市川市の順にご報告いただきます。報告は、浦安市は宮崎委員、市川市は吉野委員をお願いいたします。その報告を基に全体で協議をし、令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会としての選定を行います。

二市の報告が一致した場合は、協議会としての選定といたしますが、二市の報告が異なる二市二様の報告があった場合は、同じく資料(4)の18ページのとおりに進めてまいります。2段目にあるように、各市で協議委員の代表を決めていただきます。その後、会長と二

市の協議委員の代表の3名は、第2研修室に移動いただき調整を行います。その間、二市の協議会委員の皆様はこのまま、お待ちいただきます。調整終了後、浦安市はここ第3研修室、市川市は第4研修室で、代表の方が各市の協議会委員に調整結果について報告し、再度協議を行います。改めてこちらにお集まりいただき、各市の協議結果を発表し、協議会としての教科用図書を選定していきます。

以上のように進めてまいります。

○議長

ただいま説明のありました二市二様の報告のあった場合の進め方につきましては、令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約第11条のとおりとなります。ありがとうございました。それでは、移動及び休憩をとっていただき、14時40分ごろから各市の協議をお願いします。全体の協議会は15時00分からいたします。

各市の協議

〈市川市〉 第4研修室

特別支援教育

附則9条新規本4冊について

委員：「さわって学べる算数図鑑」についてどうか。

委員：けっこう難しい。

委員：わり算や分数がある。

委員：通常学級でも使える。

委員：能力が高い子もいるから、その子に合わせて選ぶ。

委員：さわれるから、その点で学習できるよさがある。

委員：基本的なことを聞くが、教科ごとに1冊ずつその子に合った教科書を選ぶということでしょうか。

委員：よい。

委員：分数とか入ってくるから、☆本と併用できるといいが、そうではない。資料集のように使えるとよい。

委員：色が派手、カラフルなので、そういうのが苦手なお子さんはいないのか。

委員：赤緑は判別できる。しにくいものもあるが、色は工夫されている。わかりやすくしている。

委員：図鑑については、市川市で採用ということでよい。

委員：理由としては、手で触れる使いやすさ。色はカラフルであるが見やすい。

委員：『スキンシップ絵本 かずのえほん』についてはどうか。

委員：これだけだけど、情報量はいっぱいある。かぞえかた、単位もある。易しそうだけど情報量が多い。ぺんぎんは「羽」。

委員：工夫の仕方で指導ができる。

委員：似たような図書もある。その中から選ぶことができるのがよい。

委員：大きさや高さくらべもある。

委員：長さは伸ばしてくらべるということを学習する。

委員：理由は、わかりやすい、100までの数がある、くらべやすい、という点で選定する。

委員：「絵でわかるこどものせいかつずかん1　みのまわりのきほん」についてどうか。

委員：見開き1ページはいいと思うが、情報量が多い。子どもたちはどの順番で読んでいったらいいかわからない。先生が手で他の情報を隠せばいいのだけど。配慮が必要。

委員：生活に直結している内容についてはどうか。「開ける・閉める」「運ぶ」など。

委員：ちゃんと運べるのは立派なこと。給食が運べればそれだけすごいです。

委員：テレビを見るという内容もある。

委員：今はスマホだが、代用もできる。

委員：お風呂の洗い方など、家庭学習にもつながる。

委員：「絵でわかるこどものせいかつずかん1　みのまわりのきほん」は選定するでよいのか。

委員：よい。

委員：「くらしに役立つ保健体育」についてどうか。

委員：検定教科書の内容に近い。運動やスポーツの多様性、必要性や楽しさも書かれている。

委員：何歳ぐらいを対象に作られているのか。通常級の子たちをイメージしているのか、支援級に寄せているのかがわからなかった。

委員：難しい漢字にはルビもふっている。ないものもある。全部あるとよい。

委員：ある程度読める子が対象になる。

委員：QRコードがあるのはいい。ワークシートも使える。

委員：走り方、水泳など内容は多岐にわたる。飲酒、禁煙、薬物などもある。

委員：実生活の中では誘惑がたくさんあるから、知的障害のある子にも教えるのによい。

委員：保健分野、体や心の発達。

委員：使える学級、お子さんがあればよい。

委員：発達段階が進んでいる子にとってよい。

委員：「くらしに役立つ」というとおり、生活に結びついた内容になっているのがよい。

委員：「くらしに役立つ保健体育」は選定するでよいのか。

委員：よい。

「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」
「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」について

委員：「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大

教科書」「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」についてはどうか。

委員：現在使われていて、問題がないのであれば、よいだろう。

全委員：全てを一括で選定する。

〈浦安市〉第3研修室

特別支援教育

附則9条新規本4冊について

委員：「スキンシップ絵本 かずのえほん」について、どうか。

委員：10の束でまとまっている。

委員：勉強会においていきなり100の数になると指摘があった。

委員：魚が描かれている。

委員：魚の種類についてイワシなど、多さをイメージできて整合性があると良かった。

委員：以前とどこが違うのか見ていたが、簡単な絵に変化している。

委員：シンプルでわかりやすい。

委員：無駄な情報がなく、読みやすい。

委員：ストーリーがあるより、シンプルなものが授業で使いやすいだろう。

委員：「さわって学べる 算数図鑑」について、どうか。

委員：算数の基礎を体感し、イメージできる。3次元での学びが可能となるところがよい。ただし、耐久性について懸念がある。

委員：図形の掲載順序が気になる。

委員：楽しんで学べる構成である。

委員：対象年齢が分かりにくい。何年生が対象となっているのだろうか。平行などの言葉の意味を理解しているのか。

委員：三角形や四角形という形から考えることも大事だろう。学びの順番と同じではないかもしれない。

委員：9条本なので教材として活用することが想定される。

委員：中学生でも空間把握にはよいだろう。

委員：立体の認知が難しい児童生徒にとっても理解しやすい。

委員：学習支援室でも活用できる。

委員：3冊目、「絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん」については、どうか。

委員：細かいところまで書いている。

委員：最近、身の回りの準備が出来ない子がトラブルを起こしてしまう例もあった。

委員：これだけで結ぶことは難しいだろうが、ひも靴など、最初は失敗してもだんだんとできるようになる。

委員：この本だけでできるようになるのは難しいだろう。

委員：練習する器具や教具と併用するとよい。

委員：家庭で読むことを想定している本だと感じた。学校ではこういった場面で用い

るべきか考えていく必要がある。

委員：学校と家庭で同じ本を用意して、学校と家庭を連携していくのもよいだろう。

委員：4冊目、「改訂新版くらしに役立つ保健体育」については、どうか。

委員：中学校3年生と同程度の内容が示されている

委員：カラーなどが過剰に用いられていない。

委員：カラーユニバーサルデザインに基づいているのだろう。

委員：見やすさを重視しているのだろう。

委員：近年、ピクトグラムのように図解化された本が人気である。

委員：イメージと言葉を結びつける必要がある。

委員：水泳などの授業についても触れられているのがよい。

委員：一般本というよりも教科書のようなものである。

委員：シリーズになっており、国語や算数なども用意されている。教科書センターに、
教員が資料閲覧しに来ることが多い。

委員：水泳などの授業についても触れられているのがよい。

委員：様々な工夫を感じる。

委員：ルビが入っているなどの工夫がある。

「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」
「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」について

委員：特別支援教育に関する教科書として、「文部科学省検定済教科書」「文部科学省
著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」「学校教育法附則第9条の規定に
よる一般図書」についてはどうか。

委員：現在各学校で使用されて問題がないのだろう。

全委員：全てを一括で選定する。

○議長

それでは、協議会を再開します。各市で協議された結果をご報告いただきます。は
じめに浦安市、協議委員よりお願いします。

○協議委員

まず、『スキニシップ絵本 かずのえほん』については、不要な情報が少なく、見や
すい工夫があることから選定した。

次に、「さわって学べる算数図鑑」については、手で触って図形の感覚を体感的に
学べる。展開図から立体をつくる構成となっており、立体の感覚を掴みやすいため適
切であることから選定した。

「絵でわかるこどものせいかつずかん 1 みのまわりのきほん」については、イラス
トを用いながら生活の様々な場面をわかりやすく示しており、自立活動などで活用で
きる場面がイメージできることから選定した。

「改訂新版くらしに役立つ保健体育」については、様々な体の動きをイラストで表
現しており、わかりやすく示されていた。保健体育における体の動きを表すのに適切

だと判断したため、選定した。

特別支援教育に関する教科書として、

- ・「文部科学省検定済教科書」
- ・「文部科学省著作教科書」
- ・「点字版教科書及び拡大教科書」
- ・「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」

すべてを一括して選定する。既に選定済みの内容であるため問題がないと判断した。

○議長

協議委員、ありがとうございました。

次に、市川市、協議委員、お願いいたします。

○協議委員

「スキンシップ絵本 かずのえほん」については、数が分かりやすく説明されている。100などの大きな数もあり、学びやすいことから選定した。

「さわって学べる算数図鑑」については、子どもの発達に合わせての数の学習もできる、手で触れることや扱いやすいことから選定した。

「絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん」については、見開き1ページの情報量が多いため配慮は必要なものの、基本の動きが細かく示されて生活に直結した内容で、学びやすいことから選定した。

「改訂新版くらしに役立つ保健体育」については、保健体育分野が多岐にわたって書かれており、イラストなども豊富で理解しやすいことから選定した。

特別支援教育に関する教科書として、

- ・「文部科学省検定済教科書」
- ・「文部科学省著作教科書」
- ・「点字版教科書及び拡大教科書」
- ・「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」

すべてを一括して選定する。子供の実態に応じて取捨選択でき、選択の幅が広がるという点、昨年度も選定されているという点から選定とした。

○議長

ありがとうございました。

二市の報告より、葛南西部採択地区協議会は、特別支援教育について附則9条新規本は4冊すべてを選定します。

また、特別支援教育で使用する教科書として、「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」のすべてを一括して選定します。

以上で本日の議事をすべて終えましたので、議長の任を解かせていただきます。

○事務局

会長には、議事を進行していただき、ありがとうございました。

続きまして、次第の5.「その他」につきまして、事務局より説明いたします。

○事務局

1点、申し上げます。本日の会議資料、研究調査委員からの報告書、県作成の選定資料についてです。原則回収とさせていただきますので、以上3つの資料につきましては机上に残してご退室くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○事務局 閉会